

2023年2月1日開始予定

適用関係届書の電子申請

(インターネットでのお届出)

のご利用をおすすめします

■適用関係届書の電子申請 操作説明会

2022年11月上旬 オンライン開催 (予定)

詳細は後日ご案内いたします。(9月頃を予定)

電子申請で届出可能な適用関係届書



- ①加入者資格取得届
- ②加入者資格喪失届
- ③加入者基準給与算定基礎届
- ④加入者基準給与変更(月額変更)届
- ⑤加入者関係変更届
- ⑥基礎年金番号届

電子申請利用のメリット

- 届書用紙や記録媒体(CD/DVD)は不要です
- 届書記入や封入等の事務負担が軽減できます
- 郵送料が削減できます
- 24時間いつでも届出が可能です
- 届出から通知受領までの時間が短縮されます



—裏面もご覧ください—

お問い合わせは・・・

☎ : 03-5259-9111

e-mail: gyoumu@syupan-kikin.or.jp

出版企業年金基金

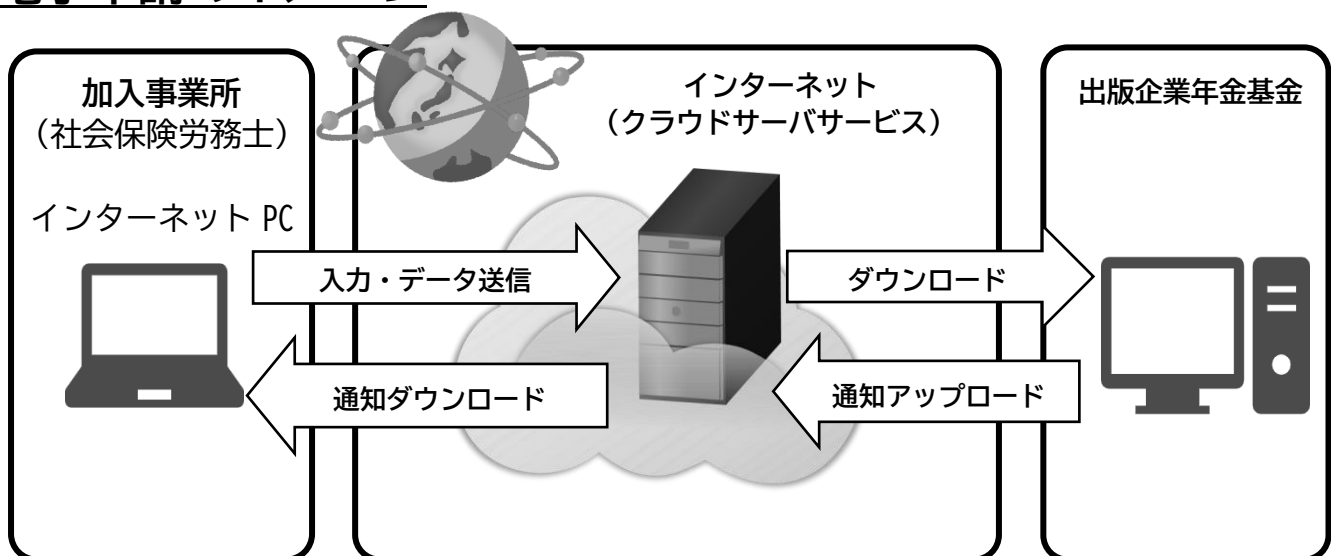
業務部 新田・河野・城所 まで
にした こうの きどころ

ご利用方法（詳細は操作説明会にてご案内します）

- 1) インターネットに接続しているPCをご用意ください。
※一部の届書は、日本年金機構が配布する「届書作成プログラム」で出力される届書データを使用します。（ZIP ファイル圧縮解凍プログラム（パスワード設定可能なものを推奨）が必要です）
※電子申請の操作は、WEB ブラウザ（Google chrome または Microsoft Edge）で行います。
- 2) 事業所で利用する方、受託社会保険労務士の方から、基金へ所属、氏名、メールアドレス等をご登録いただきます。（ID とパスワードを通知します）
- 3) 通知された ID とパスワードを入力して WEB ブラウザから基金の電子申請専用ページにアクセスし、届書データの入力または送信を行います。
- 4) 基金の事務処理が完了しましたら、確認通知書到着のメールが届きます。
- 5) WEB ブラウザから基金の電子申請専用ページにアクセスし、確認通知書をダウンロードして事務処理完了となります。

注：1) と 2) は導入時のみの手順となります。

電子申請のイメージ



※インターネットでは暗号化してデータを送受信するなど、セキュリティ対策を講じています。

※当基金は公的機関の電子申請システム（e-Gov、g-Biz、マイナポータル）を使用することができないため、日本年金機構、出版健康保険組合の届出と連携する機能はありません。

お問い合わせは・・・ ☎ : 03-5259-9111 e-mail:gyoumu@syupan-kikin.or.jp

出版企業年金基金

業務部 に っ た こ う の き ど こ ろ
新田・河野・城所 まで